

令和 8 年 8 月 2 7 日

東北地方整備局

東北地方でサーキュラーエコノミーポートが選定されました！ ～東北 9 港が選定～

国土交通省港湾局では、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」として全国 29 港を選定し、**その内東北地方で 9 港が選定**されました。

1. サークュラーエコノミーポート

サーキュラーエコノミーとは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システムであり、製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムです。

サーキュラーエコノミーポートは、循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、港湾管理者、リサイクル関連企業、物流事業者、関係省庁など、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。

2. 選定結果の概要（東北 9 港）

今般、提出があった選定申請書について審査が行われた結果、東北において下記の港湾が、サーキュラーエコノミーに係る港湾貨物の取扱、高度な分別収集・再資源化施設の立地、小口・多種多様な循環資源の輸送、貨物取扱環境の整備、港湾間の連携等による輸送効率化やサーキュラーエコノミーへの貢献についての実績や計画が認められ、選定要件を満たしたことにより、サーキュラーエコノミーポートに選定されました。

※東北地方整備局では選定書の手交式を開催します。開催日等については後日お知らせ致します。

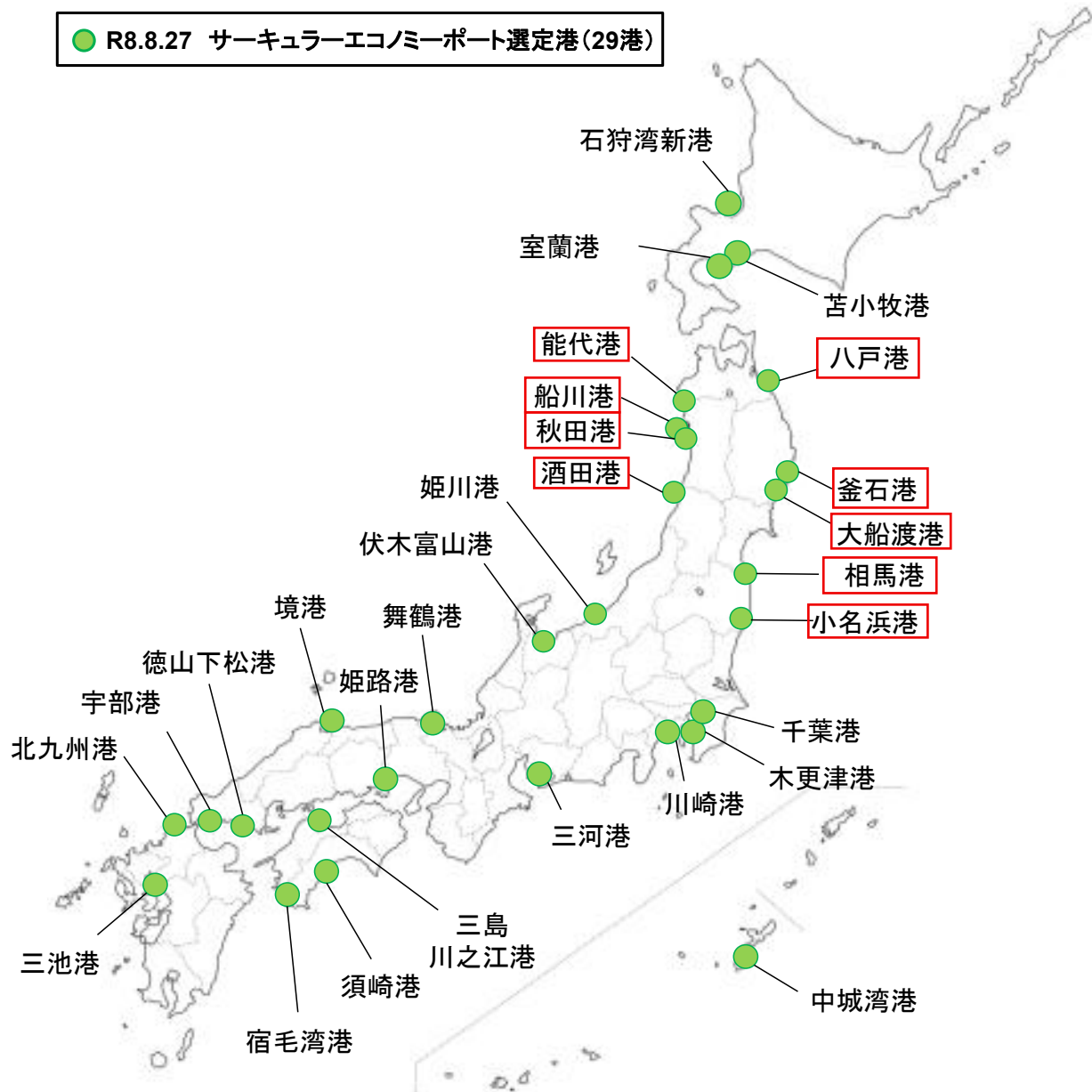
選定結果の公表先（国土交通省 HP）：https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000339.html

港湾名	港湾管理者	港湾名	港湾管理者
八戸港	青森県	酒田港	山形県
釜石港	岩手県	小名浜港	福島県
大船渡港	岩手県	相馬港	福島県
秋田港	秋田県		
船川港	秋田県		
能代港	秋田県		

3. 参考

・選定港位置図

サーキュラーエコノミーポートの選定は国土交通省初の取組であり、その位置図は以下のとおりです。また、各港の概要は別紙-1 のとおりです。



〈記者発表先〉

青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

〈お問い合わせ先〉

国土交通省東北地方整備局港湾空港部
TEL:022-716-0005(直通) (内線 6313)

港湾高度利用調整官(工藤)、港湾情報化推進官(工藤)

1. 申請港概要

- 港湾管理者 青森県
- 担当部署 青森県県土整備部港湾空港課
港湾計画・空港グループ
- 地元自治体 八戸市
- 八戸港は、青森県南東部の太平洋側に位置する重要港湾で、北東北の重要な物流拠点として発展してきた。
八太郎地区では、平成13年にコンテナターミナルの施設が完成し、現在では約40,000TEU/年のコンテナが扱われている。
また、平成15年にはリサイクルポートとして選定されており、循環資源を扱う鉄鋼所が立地するなど、地域の静脈物流の拠点として活躍している。



国土地理院地図より

2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

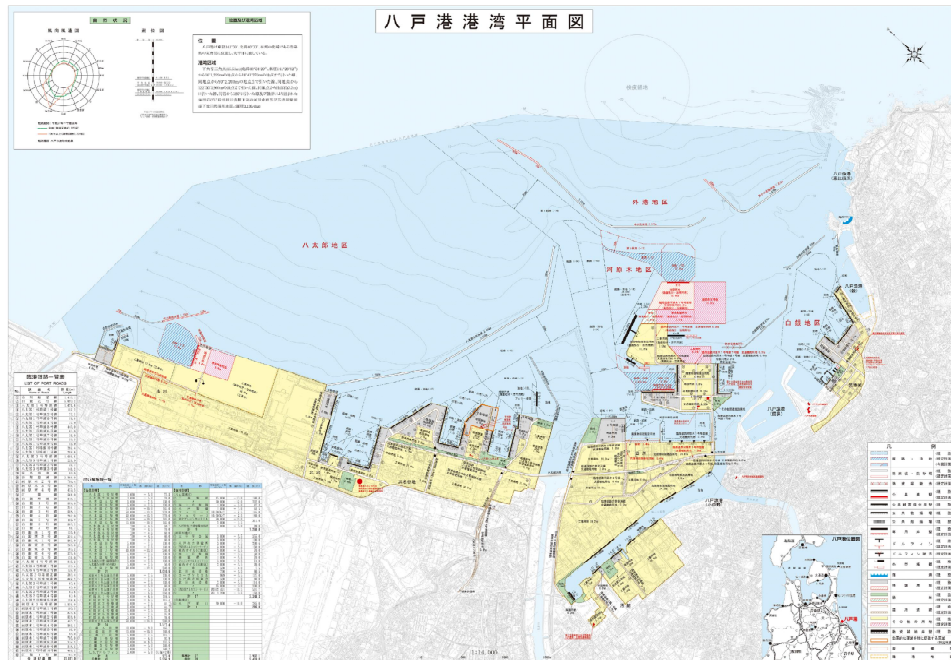
- 廃自動車、廃家電、廃プラ、金属くず、焼却灰、汚泥などのリサイクル関連企業が集積しており、北東北における資源循環の拠点港になっている。
また、港内の各岸壁では、臨港地区内の企業のみならず、地区外のリサイクル関連企業で用いられる循環資源貨物も荷役されている。

令和7年の循環資源取扱貨物量は約49万トンとなっており、リサイクルポートとして指定された平成15年から一定の取扱量を維持しています。

- ☆ 八戸市内に位置するリサイクル関連企業では、熱エネルギー源として廃棄物の広域的な受入を計画しており、港湾を活用した循環資源の受入れ及び輸送の拡大を通じて、サーキュラーエコノミーへの促進を図って参ります。

3. その他

■ 位置図（港湾計画図）



1. 申請港概要

- 港湾管理者 岩手県
- 担当部署 岩手県県土整備部
港湾空港課
- 地元自治体 釜石市
- 釜石港は岩手県の南東部に位置する天然の良港であり、明治初期に国営製鉄所が建設されたことを契機に産業拠点として発展した。

平成15年にリサイクルポート指定を受け、循環資源の取扱いや臨海部への企業集積が進んでいる。現在は、週3便のコンテナ定期航路が開設され、利便性が格段に向上するとともに、東北横断自動車道釜石秋田線と三陸沿岸道路が全線開通し、内陸部と沿岸部を繋ぐ物流ネットワークが構築され、その結節点に位置する釜石港は、当市のみならず、岩手県経済を牽引する重要な物流拠点となっている。



国土地理院地図より

2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

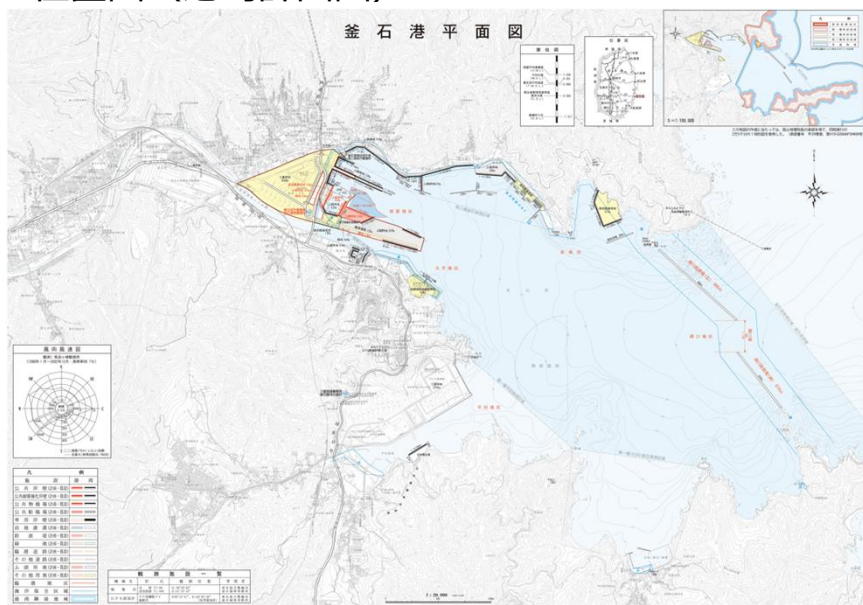
○：実績
☆：計画

- 循環資源取扱貨物量は、近年、約3.5万トン程度で推移しており、鉄スクラップなどの金属くず、鉄鋼スラグや廃プラスチックなどの再利用資材などの取扱いがあります。
- 釜石港臨海部周辺に立地する企業において、国内各地の製鉄所で発生した鉄鋼スラグを原料として他の港湾から移入し、肥料に再資源化しており、国内で調達可能な産業副産物の資源循環が図られています。
- ☆ 釜石港臨海部周辺には、リサイクル関連企業が進出しており、循環資源の集積が進み、広域的な集積拠点としての機能が強化されつつある。
これらの資源を有効活用することで、地域における循環型社会の形成を図るとともに、サーキュラーエコノミーへの取組を推進して参ります。

3. その他



■ 位置図（港湾計画図）



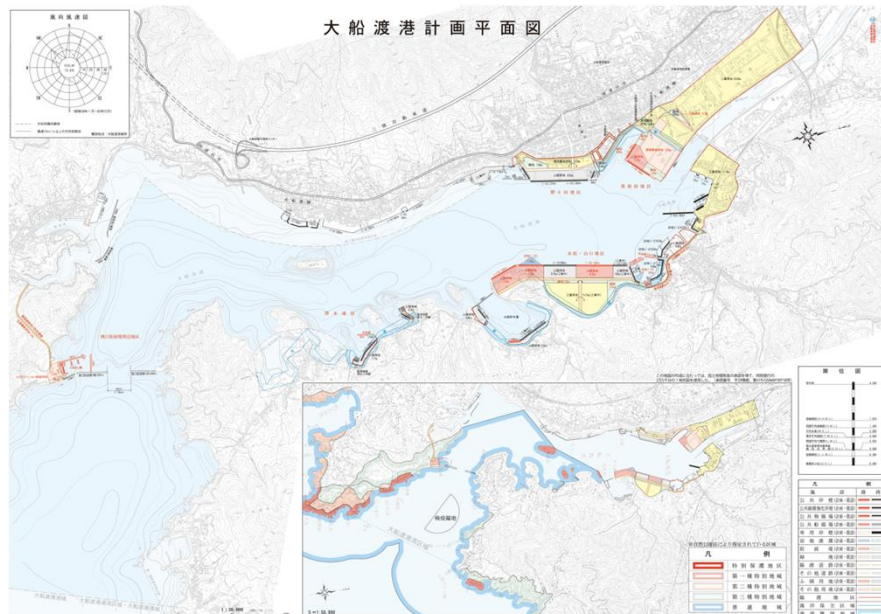
1. 申請港概要

- 港湾管理者 岩手県
- 担当部署 岩手県県土整備部
港湾空港課
- 地元自治体 大船渡市
- 大船渡港は岩手県沿岸南部に位置する天然の良港であり、セメントや木材、石油等を扱う港として発展してきた。
現在は大規模なセメント工場を有する東北有数の製造拠点であり、国際フィーダーコンテナ定期航路による物流に加え、脱炭素化及び循環型社会の実現に向けた取組の一環である内航コンテナ静脈輸送にも対応している。
さらに、背後の北上山地における国際リアライダー計画も見据え、物流や観光の拠点として今後の発展が期待されている。



国土地理院地図より

■ 位置図（港湾計画図）



2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- セメント製造を核として、廃プラスチックの代替燃料利用、石炭灰や鑄造工程由来の廃砂の原料再利用などの循環資源取扱貨物量は、近年約3.0万トンに推移している。また、令和2年に静脈物流に係る内航コンテナ航路が就航し、首都圏の廃プラスチックなどの再生資源の輸送効率化を図り、現在も継続して運航しています。
- 港湾周辺に立地するセメント工場において、東日本大震災や大規模林野火災において、港湾を活用した災害廃棄物の受入・処理に関与してきた実績を有する。また、平成29年に、セメント工場・岩手県・大船渡市の三者で「循環型地域社会の形成に関する協定」を締結しています。
- ☆ 上記協定締結のほか、サーキュラーエコノミーについて関連企業等と情報交換しながら取組の共有を図っている。また、国の地方創生伴走支援制度を活用し、地方創生支援官とともにリサイクル関連等の企業訪問を実施するとともに、企業立地動向アンケート調査を行うなど、港湾へのリサイクル関連施設の誘致・集積に向けて積極的に取り組んで参ります。

3. その他



1. 申請港概要

- 港湾管理者 秋田県
- 担当部署 秋田県建設部
港湾空港課港湾チーム
- 地元自治体 秋田市
- 秋田港は県中央部の雄物川旧河口に位置する重要港湾で、5万トン級岸壁を含む30バースの岸壁やマリーナ施設を整備している。令和2年に基地港湾に指定され、洋上風力発電の運転が開始されているほか、韓国・中国との定期航路やフェリーの定期便やクルーズ船の受入も活発であり、令和5年にはポートオブザイヤー2022へ選定されている。国際ターミナルの整備やコンテナヤード拡張など国内外の物流拠点として機能拡張を行いながら、賑わい創出など港湾振興にも力強く取り組んでいる。



国土地理院地図より

■ 位置図（港湾計画図）

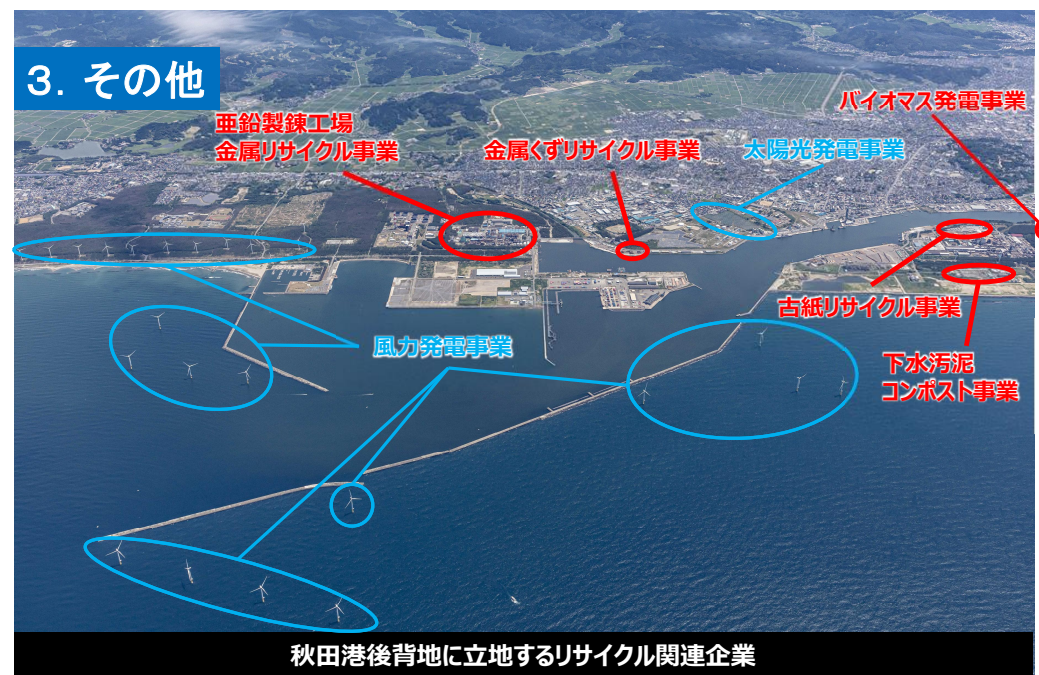


2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- 鉄鋼メーカーなどから輸入した亜鉛二次原料（リサイクル原料）に含まれる亜鉛やその他有価金属を回収する製錬所、古紙のリサイクルを行い製品の出荷を行う企業、また木質チップや輸入したパームヤシ殻を燃料とする木質バイオマス発電所などの再生可能エネルギーの関連企業が集積しており、製錬所から副産物（有価金属濃縮物）を遠方の関連拠点へ運び出し、レアメタルの回収・再製品化を行うなど広域的な資源循環ネットワークの形成に寄与して参りました。
- 循環資源貨物取扱の事例として、亜鉛二次原料は直近で年間4万トン弱、古紙は直近で年間約24万トン、木質チップ及びパームヤシ殻は直近で合計年間約23万トンを受け入れており、静脈物流拠点としての役割を担っております。
- ☆ 工業用地における大規模な製錬所を中心とした循環資源貨物の集積が進み、ふ頭用地などは再利用資材（金属くず、古紙等）の保管場所として活用されています。古紙リサイクルに取り組む企業や、パームヤシ殻を輸入し燃料とするバイオマス発電所、風力・太陽光等の発電施設の立地も進んでおり、港湾を活用した循環資源の効率的な輸送・保管や再生可能エネルギーの導入を通じて、地域における循環型社会の形成とサーキュラーエコノミーの協力を図って参ります。

3. その他



秋田港後背地に立地するリサイクル関連企業

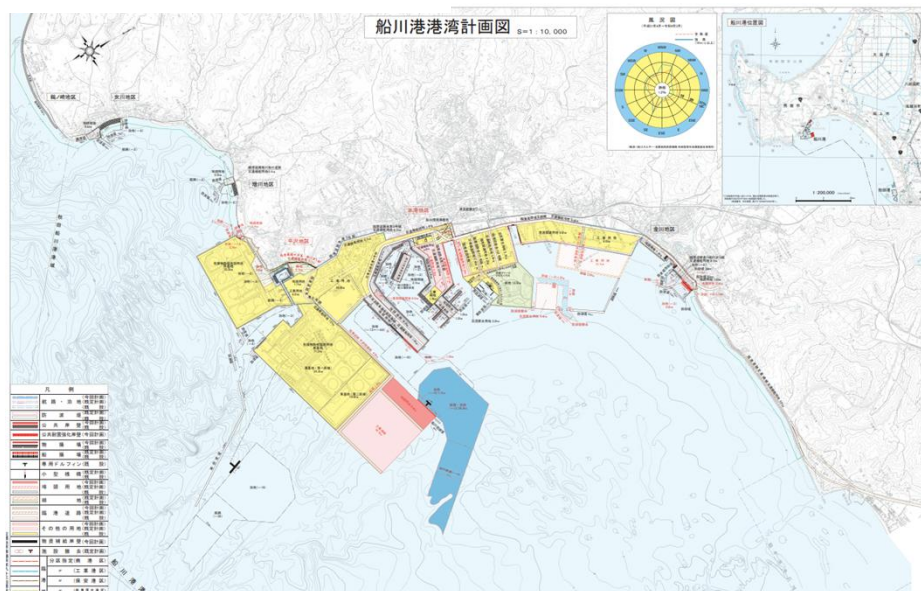
1. 申請港概要

- 港湾管理者 秋田県
- 担当部署 秋田県建設部
港湾空港課港湾チーム
- 地元自治体 男鹿市
- 船川港は男鹿半島の南部に位置する重要港湾で、岩礁に囲まれた天然の良港であり、地域経済の中核となっている。平成24年にはポートオブザイヤー2011に選定され、同年、海フェスタのメイン会場となったほか、平成30年には、臨港地区に複合商業施設が開業するなど、観光の拠点としても盛り上がりを見せている。1万5千トン級岸壁を含む4バースの岸壁を整備しており、洋上風力発電事業に関連する利用需給に対応した令和6年の船川港港湾計画改訂により地域産業振興の拠点としても発展が期待されている。



国土地理院地図より

■ 位置図（港湾計画図）



2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- 「鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材（以下、「人工石」）」資源製造活用施設、汚染土壌を扱う保管施設（港湾外の県内陸部に再生資源化）などのリサイクル関連企業が集積しており、広域的な資源循環ネットワークの形成に寄与して参りました。
循環資源取扱貨物の事例として、汚染土壌（廃土砂）は直近5年で平均年間約2万トンを受け入れており、循環資源を環境負荷の小さい海上輸送（モーダルシフト）で受け入れる静脈物流拠点としての役割を担っております。
- ☆ 洋上風車の洗掘防止となる「人工石」の活用を始め、汚染土壌を集積し、運搬、処理を行う県内陸部工場との連携など、港湾用地へのリサイクル関連企業の進出、土地の有効活用がなされており、これらの資源の有効活用や再生可能エネルギーの導入を通じて、地域における循環型社会の形成とサーキュラーエコノミーの協力を図って参ります。

3. その他



1. 申請港概要

- 港湾管理者 山形県
- 担当部署 山形県県土整備部
港湾課
- 地元自治体 酒田市
- 酒田港は、山形県北西部、日本海に注ぐ最上川河口に位置する重要港湾で、国際・国内物流の拠点として発展。
北港地区には5万トン級岸壁を含む大型バースを整備し、韓国・中国との定期航路や国際ターミナルを備え、環日本海圏交流を推進。平成15年にリサイクルポートの指定を受け、循環資源の取り扱いや酒田臨海工業団地など後背地への静脈産業の集積に加え、再生可能エネルギーの導入など新たな機能も強化中。



国土地理院地図より

■ 位置図（港湾計画図）



2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- 石炭灰リサイクル施設、自動車リサイクル施設、第3セクター方式による木くず・汚染土壌を扱う共同利用型保管施設などの多種多様なリサイクル関連企業が集積しており、「日本海側拠点港（リサイクル貨物）」として、広域的な循環資源ネットワークの形成に寄与して参りました。
- 循環資源取扱貨物量については、近年40万トンを超える取扱量を維持し、令和7年の取扱量はリサイクルポートとして指定された平成15年の約2.5倍となる49.2万トンに増加するとともに、地域ごとに少量・分散して発生する循環資源の集積・輸送機能も担うなど、リサイクルポートとしての役割を拡大しています。
- ☆ 後背地の酒田臨海工業団地には、リサイクル関連企業が進出しており、循環資源貨物の集積が進んでいます。また、風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギー発電施設の立地が進んでおり、これらの資源の有効活用や再生可能エネルギーの地産地消を通じて、サーキュラーエコノミーを実現し、地域における循環型社会の形成を図って参ります。

3. その他





1. 申請港概要

- 港湾管理者 福島県
- 担当部署 福島県 土木部 港湾課
- 地元自治体 相馬市、新地町
- 相馬港は、福島県浜通り地方北部の相馬市及び新地町に位置する重要港湾であり、背後には、火力発電所やLNG基地が立地し、エネルギー供給拠点として機能しています。

背後交通網の整備については、全長約45kmの東北中央自動車道（相馬～福島）が整備され、令和3年度に相馬福島間が開通し、県内陸部や宮城・山形へのアクセスが格段に向上し、相馬港における取扱貨物量の増加が今後も見込まれております。



国土地理院地図より

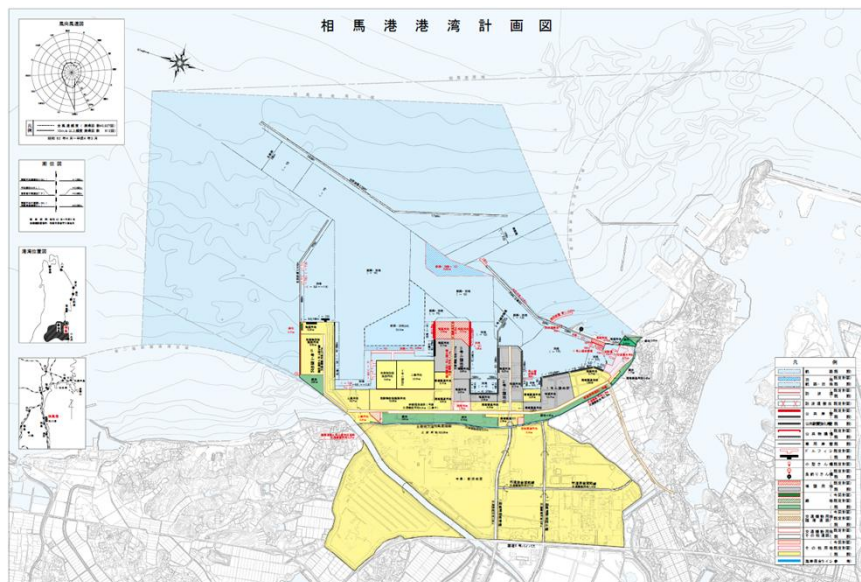
2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績
☆：計画

- ☆ 循環資源取扱貨物について、相馬港では、約50万トン/年のバラ積み貨物を取り扱っています。現在、陸上輸送により循環資源の輸送を実施しているリサイクル関連企業も、将来的には相馬港を利用することを見込んでおり、サーキュラーエコノミーポートへの期待の声が寄せられています。
- ☆ 2030年代後半以降に大量廃棄が見込まれる太陽光パネルについて、最終処分量の減量及び資源の有効利用のため、リサイクルの推進が重要とされています。港湾の背後の使用済み太陽光パネルのリサイクル事業では、より高度な技術を用いて有用な再生材を回収する再資源化事業が計画されています。
- 2号ふ頭の背後には県営2・3号上屋がある等、多種多様な循環資源の取扱が円滑に行える施設が備わっています。
- ☆ 相馬市、南相馬市、複数の民間事業者は、サーキュラーエコノミーパートナーシップ協定を締結しており、自治体や企業、金融機関および大学が連携し各自が有する、強み・情報・資源を持ち寄り資源循環社会への転換を図り、地域の特性を活かした循環経済圏の構築を目指しています。
福島県では、サーキュラーエコノミー促進支援事業に係る補助事業や、福島県エネルギー・環境・リサイクル企業コンソーシアム事業化促進事業に係る事業化可能性調査を実施するとともに、これらの取組を通じ地域の循環経済の構築を推進して参ります。

3. その他

■ 位置図（港湾計画図）



相馬港後背地に立地するリサイクル関連企業